

令和3年度被措置児童等虐待の状況について

児童福祉法第33条の16および児童福祉法施行規則第36条の30の規定により、福井県の被措置児童等の状況について公表します。

1 虐待案件受理の状況

受理件数	内訳		
	虐待該当	非該当	不明
0	0	0	0